

食品流通対策に関する行政評価・監視

結 果 報 告 書

—食品の流通部門の構造改善に係る事業を中心として—

平成 23 年 7 月

総務省行政評価局

前 書 き

食品は、生活を営む上で最も基礎的な物資であり、食品の流通部門は、全国各地の農林漁業者や食品製造業者等が生産・製造している食品のみならず、世界各国から輸入される多種多様な食品を、安定的かつ効率的に消費者に供給するという極めて重要な役割を果たしている。

このような我が国の食品の流通部門について、農林水産省は、流通機構の合理化及び流通機能の高度化の観点から構造改善を促進するため、食品流通構造改善促進法（平成3年法律第59号）に基づき、平成19年に、23年度までの間の施策の方向性を示す「食品の流通部門の構造改善を図るための基本方針」（平成19年農林水産省告示第492号）を策定した。

上記の基本方針では、食品の流通部門をその用途と商品の特性から、①産地から消費者への生鮮食品の流通、②産地から加工・業務用需用者への生鮮食品の流通、③食品製造業者から消費者への加工食品の流通の3つに大別し、構造改善を促進する取組として、「流通の各段階におけるコスト縮減」や「多角的な流通経路の形成」等を推進することとされている。

さらに、農林水産省は、生鮮食料品等の流通の基幹的インフラである卸売市場について、卸売市場法（昭和46年法律第35号）第4条第1項に基づき、おおむね5年ごとに「卸売市場整備基本方針」を定め、卸売市場の整備・運営についての基本的な考え方を示し、これに即した市場開設者の取組を推進している。しかし、生鮮食料品等の卸売市場の経由率及び取扱数量は年々減少し、これに伴い卸売業者や仲卸業者の経営状況も悪化しており、卸売市場を取り巻く状況は厳しいものとなっている。また、卸売市場では、公正かつ効率的な取引の確保や卸売業者、仲卸業者等の負担軽減のための措置を講じ、生産者及び実需者のニーズに的確に対応した卸売市場における取引の活性化が課題となっている。

このようなことから、農林水産省は、地方公共団体や民間団体等が実施する、①卸売市場の施設整備事業、②食品産業と農林水産業等との連携を促進する事業、③農産物直売所の整備等を図る事業などの食品流通対策に係る事業に対し、事業費の補助等の支援を行うなど、多様な施策を講じている。

社会構造の変化を背景にいわゆる「食の外部化」が進展する中で、流通機構の合理化等を図るため農林水産省が実施している食品流通対策に係る事業は、食品の流通部門の構造改善を推進する上で大きな役割を占めており、一層効果的かつ効率的に実施することが必要である。

この行政評価・監視は、以上の状況を踏まえ、食品流通対策に係る事業の効果的かつ効率的な取組の推進を図る観点から、その実態を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

目 次

第1	行政評価・監視の目的等	1
第2	行政評価・監視の結果	2
1	卸売市場改革の一層の推進	2
(1)	卸売市場の再編	2
(2)	卸売市場における施設の整備	19
(3)	卸売市場における電子商取引	30
(4)	卸売市場における取引規制等	35
2	食品の流通部門の構造改善に係る事業の効果的・効率的な取組の推進	60
(1)	食品生産製造等提携事業	60
(2)	食品産業競争力強化対策事業	70
(3)	加工・業務用野菜の安定供給に係る事業	95
(4)	農産物直売所の整備等に係る事業	100
(5)	通い容器の普及促進等の物流効率化に係る事業	109
(6)	水産物の新たな流通経路の構築に係る事業	126

図表等目次

1 卸売市場改革の一層の推進

(1) 卸売市場の再編

表 1-(1)-①	食品流通構造改善促進法（平成 3 年法律第 59 号）（抜粋）	5
表 1-(1)-②	食品の流通部門の構造改善を図るための基本方針 （平成 19 年 4 月 12 日農林水産省告示第 492 号）（抜粋）	6
表 1-(1)-③	卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）（抜粋）	13
表 1-(1)-④	卸売市場の区分、卸売市場での取引の流れ等	15
表 1-(1)-⑤	第 8 次中央卸売市場整備基本方針における中央卸売市場の 再編基準	16
表 1-(1)-⑥	第 8 次中央卸売市場整備計画の進捗状況	16
表 1-(1)-⑦	再編基準の 3 指標に該当している卸売市場	17
表 1-(1)-⑧	都道府県卸売市場整備計画の進捗状況	18

(2) 卸売市場における施設の整備

表 1-(2)-①	卸売市場の施設整備に係る補助事業又は交付金事業の実施手続	22
表 1-(2)-②	「費用対効果分析指針（食品流通の合理化関係）」による 事業導入効果の測定方法	23
表 1-(2)-③	卸売市場の施設整備事業に係る農林水産省及び都道府県の 審査が不適切な事例	24
表 1-(2)-④	施設整備に係る事業実施状況報告等の提出状況	29

(3) 卸売市場における電子商取引

表 1-(3)-①	商物分離電子商取引に関する卸売市場法等の規程	32
表 1-(3)-②	10 市場における電子商取引実証モデル事業費	33
表 1-(3)-③	電子商取引実証モデル事業による対象物品の取扱量の割合	34

(4) 卸売市場における取引規制等

表 1-(4)-①	卸売市場法における主な規制緩和の経緯	38
表 1-(4)-②	中央卸売市場における取引規制及び当該規制に係る手続に 関する意見の類型	38
表 1-(4)-③	中央卸売市場における取引規制（総括表）	39
表 1-(4)-④-a	中央卸売市場における取引規制に関する意見及び地方転換 市場における規制の緩和状況（総括表）	40

表 1-(4)-④-b 卸売市場における取引規制（提出書類等の簡素化） 事例整理表	43
--	----

2 食品の流通部門の構造改善に係る事業の効果的・効率的な取組の推進

(1) 食品生産製造等提携事業

表 2-(1)-① 食品生産製造等提携事業に関する規程	63
表 2-(1)-② 食品生産製造等提携事業の日本政策金融公庫における融資 条件等	67
表 2-(1)-③ 食品生産製造等提携事業における目標の達成状況	68
表 2-(1)-④ 食品生産製造等提携事業における目標値（取扱量）の設定状況	68
表 2-(1)-⑤ 食品生産製造等提携事業の報告書の提出状況	69

(2) 食品産業競争力強化対策事業

表 2-(2)-① 食品産業競争力強化対策事業に関する規程	74
表 2-(2)-② 平成 17 年度から 19 年度において新商品開発を行った事業実 施主体の 20 年度における目標（販売量）の達成状況	76
表 2-(2)-③ 新商品開発を行った事業実施主体において販売実績がない 主な原因等（平成 20 年度実績）	77
表 2-(2)-④ 地域食農連携促進事業費等の支出等が不適切な事例	78
表 2-(2)-⑤ 「食農連携促進事業等の運用について」（第 5 の 1 の 8） 関係）別記様式 3 号の様式	82
表 2-(2)-⑥ 食農連携促進事業費等（中央事業）の支出等が不適切な事例	83
表 2-(2)-⑦ （財）食品産業センターの食料産業クラスター展開事業費に おける課題提案書と実績報告書の人件費及び事務費の比較 （平成 19 年度）	87
表 2-(2)-⑧ （財）食品産業センターの食料産業クラスター展開事業費に おける課題提案書と実績報告書の人件費及び事務費の比較 （平成 20 年度）	88
表 2-(2)-⑨ 平成 20 年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領等	89
表 2-(2)-⑩ 公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画（平成 14 年 3 月 29 日閣議決定）の（別紙）公益法人に対する国の関与 等を透明化・合理化するための措置（抜粋）	91
表 2-(2)-⑪ 補助金等支出明細書の様式	92
表 2-(2)-⑫ 食品流通高付加価値モデル推進事業費の支出等が不適切な事例	93

(3) 加工・業務用野菜の安定供給に係る事業

表 2-(3)-① 加工・業務用対応型野菜産地普及・定着事業及び加工・業務用 対応型野菜生産流通拡大事業等の概要	97
表 2-(3)-② 「平成 20 年度農業競争力強化対策民間団体事業公募要領」 (平成 20 年 1 月農林水産省生産局) (抜粋)	98
表 2-(3)-③ 加工・業務用対応型園芸作物生産流通拡大事業費の支出が 不適切な事例	99

(4) 農産物直売所の整備等に係る事業

表 2-(4)-① 「強い農業づくり交付金交付対象事業事務及び交付対象 事業費の取扱いについて」(平成 17 年 4 月 1 日付け農林水 産省生産局長、農林水産省総合食料局長、農林水産省経営 局長通知) (抜粋)	103
表 2-(4)-② 農産物直売所等の整備の支援事業(地産地消特別枠)における 入札等の方法	105
表 2-(4)-③ 農産物直売所等の整備の支援事業(地産地消特別枠)における 指名競争入札の理由	106
表 2-(4)-④ 農産物直売所等の整備の支援事業(地産地消特別枠)における 随意契約の理由	106
表 2-(4)-⑤ 地産地消推進活動支援事業費の支出等が不適切な事例	107

(5) 通い容器の普及促進等の物流効率化に係る事業

表 2-(5)-① 通い容器等の利用に対する意見(通い容器・電子タグ ・EDI)	113
表 2-(5)-② 通い容器等の利用に対する意見(モーダルシフト・共同 集荷・共同配送)	114
表 2-(5)-③ 通い容器の普及促進等の補助事業(事業実施主体別)	115
表 2-(5)-④ 通い容器の普及促進等の事業費の支出等が不適切な事例	116
表 2-(5)-⑤ 集出荷施設の整備事業に関する規程	121
表 2-(5)-⑥ 集出荷施設の整備事業における契約状況(請負施行)	123
表 2-(5)-⑦ 集出荷施設の整備事業における契約状況(代行施行)	124
表 2-(5)-⑧ 集出荷施設の整備事業における概要の公表状況	125
表 2-(5)-⑨ 集出荷施設の整備事業における評価結果の公表状況	125

(6) 水産物の新たな流通経路の構築に係る事業

表 2-(6)-① 水産物流通構造改革事業等における事業内容	129
--------------------------------	-----

表 2-(6)-②	直接取引推進事業における平成 21 年度承認事業 (平成 22 年度支払分) ……………	130
表 2-(6)-③	直接取引推進事業に関する規程 ……………	131
表 2-(6)-④	直接取引推進事業における取引契約状況 (平成 20 年度) ……………	133
表 2-(6)-⑤	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) (抜粋) ……………	134
表 2-(6)-⑥	国産水産物新需要創出ビジネスモデル事業及び水産物 流通構造改革事業(支援事業)費の支出等が不適切な事例 ……………	136